

生活保護基準引き下げ中止、年金2.5%削減中止の請願

全日本年金者組合滋賀県本部甲賀支部から提出されていた、生活保護基準の引き下げをやめることを求める請願と、年金2.5%の削減中止を求める請願の審査が3月19日午後、民生常任委員会で審査されました。

この審査に先立ち、請願者の願意を聞くため、年金者組合から谷悦男年金者組合県本部委員長、片岡博明甲賀支部書記長が請願の説明を行いました。説明を受けた後、各委員からの質疑が行われました。

この日の委員会の採決では、反対は橋本律子、中島茂、鶴飼勲、賛成は木村泰男・小西喜代次の各委員でした。この結果を受けて、25日の本会議で討論・採決が行われます。以下に請願者の説明のポイントを紹介します。

2月21日から開会されていた3月議会は25日の本会議で閉会します。3月11日から15日までの予算特別委員会は、新年度一般会計予算案の集中審査。18・19日は、総務・民生・産業建設常任委員会で特別会計や条例案など付託案件が審査されました。

国を減ぼすTPP断固反対 交渉参加やめよの声を大きく！

生活保護基準の引き下げをやめることを求める請願についての片岡博明さんの説明

生活保護制度は、憲法25条、生活保護法第1条を明記された最低生活の権利である。

甲賀市の場合、標準3人世帯で146,350円、高齢者単身世帯で65,210円であることから、引き下げによる生活への影響は世帯人数が多いほど大きい。

今回の生活保護基準引き下げの理由として、年齢・世帯人員・地域差による影響の調整および物価の動向を勘案したとしているが、低所得者・年金生活者の生活実態からすれば、水光熱費や食料費など日々の生活必需品目の物価は下がるどころか上がっているのが実際。消費者物価を押し下げているのは耐久消費財や電化製品等々であり、根拠がない。

生活保護基準引き下げにより影響を受ける制度には、住民税の課税最低限、最低賃金、就学援助、保育料、国保税や介護保険料の減免など多岐にわたる。低所得者層へのこれらの生活支援施策への波及は、これまで免除や軽減されていた費用の家計支出が増え、消費購買力がさらに低下し、「デフレ脱却」に逆行することにもなる。

国が生活の最低基準を引き下げるとする方法をとるべきでないを考える。憲法が保障している最低生活の保護基準は保たれるべきであり、財政上の理由であれば他に削るべきことがある。

年金2.5%の削減中止を求める請願についての谷悦男さんの説明

今回の削減案は、ちょうど10年前に物価指数が2.5%下がった時、高齢者の生活と経済的な影響を考慮して物価スライド制が適用されなかったという特例措置を、今頃になって解消するというもの。

3年後の実施が終了すると、マクロ経済スライドによるさらなる継続的な削減を計画している。

しかし、物価は下がっていると言うが、コンピューター関連機器や高齢者にとって必需品でないものが値下がりしているだけで、逆に国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の保険料は上がっている。

請願の主な理由は、

- ①高齢者の生活は10年前より苦しくなっている。
- ②消費税が10%に上げられ、物価も2%挙げられようとしている。年金だけが削られるのは不合理である。
- ③高齢者の人口は3000万人を超える。高齢者の購買力が落ちる事は、不況脱出のための経済的効果からみても大きな損失である。

2.5%という数字は、滋賀県の国民年金額の平均が5万円、厚生年金が15万円。そこから計算すれば少ない金額になると思われるが、1回だけの問題でなく、これから先マクロ経済施策によりずっと続いていけば大変高額になる。

そのことも踏まえてご判断いただきたい。

3月25日の最終日本会議は、各常任委員会報告への質疑、各議案への討論・採決、請願・意見書案への質疑・討論と採決があります。ぜひ傍聴下さい。

日本共産党

甲賀市議団ニュース

2013年3月24日 NO123



安井 直明
土山町前野 541
Tel 67-0147
Fax 67-1660



小松 正人
水口町名坂 128
Tel 62-9652
Fax 76-0150



山岡 光広
甲南町森尻 16
Tel 86-2985
Fax 86-0415



小西喜代次
信楽町勅旨 456
Tel 83-0765
Fax 83-0765